

# 第38回東大阪産業展 テクノメッセ 東大阪 2025



公式ホームページ

[http://www.hocci.or.jp/wp/?page\\_id=7927](http://www.hocci.or.jp/wp/?page_id=7927)

## 出展要領

会期

2025年11月5日(水)・6日(木)

5日 10時～17時 6日 9時30分～16時

会場

マイドームおおさか 1階展示場

主催：東大阪商工会議所産業展実行委員会

後援：近畿経済産業局・大阪府・東大阪市・(公財)大阪産業局・大阪府商工会議所連合会  
東部大阪経営者協会・(株)日本政策金融公庫東大阪支店・大阪信用保証協会

協賛：東大阪市工業協会・東大阪市企業団地協議会

お問合せ先

東大阪商工会議所 振興部

TEL 06-6722-1151

令和6年度東大阪市補助金事業

第38回東大阪産業展

# テクノメッセ東大阪2025 開催概要

本年、第38回を迎える東大阪産業展は、大阪のビジネスの中心地に位置する「マイドームおおさか」において、「テクノメッセ東大阪2025」と称して開催致します。

モノづくりのまち・東大阪の多種多様な工業製品を一堂に展示し、全国へ向けてその独自性あふれる製品・技術力を発信することにより、市域産業の活力をPRすると共に、出展企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。

テーマ	見たい技術！ 魅せたいモノづくり！
会期	2025年11月5日(水)・6日(木) 2日間 5日 午前10時～午後5時 6日 午前9時30分～午後4時
会場	マイドームおおさか 1階展示場 大阪府中央区本町橋2-5
主催	東大阪商工会議所 産業展実行委員会 実行委員長 藤塚暁征(本所 機電工業部会長)
後援	近畿経済産業局・大阪府・東大阪市・公益財団法人 大阪産業局 大阪府商工会議所連合会・東部大阪経営者協会 株式会社 日本政策金融公庫東大阪支店・大阪信用保証協会
協賛	東大阪市工業協会・東大阪市企業団地協議会
入場料	無 料
募集小間数	100小間
出展者及び 展示内容	1) モノづくりのまち・東大阪が誇る製品技術を一堂に展示。業種別にエリア区分した「生産財」、「消費財」、「ビジネスサポーターズ」の各コーナーを設置する。 ＜生産財コーナー＞ * 工作機械・作業工具 * 部品・加工技術 * その他の生産関連 ＜消費財コーナー＞ * オフィス・店舗用品・サービス * 家庭用品・サービス * 住設(建築)関連用品・サービス * IT関連製品・サービス 等 ＜ビジネスサポーターズコーナー＞ * 大学・研究機関 * 異業種交流グループ * 行政・金融機関 2) 出展企業のアピール ＜ブースインタビュー＞ レポーターが各ブースに訪問し、ブース担当者より製品の特長などのインタビューを行い会場内の活気をアピールする。 3) 特別企画展の展示
来場予定者	製造業・卸売業等の資材調達担当者等(延べ8,000人)を予定
開会式	2025年11月5日(水) 午前9時30分 マイドームおおさか 1階 展示場前

# テクノメッセ東大阪2025 出展要領

## 出展の条件

1. 原則として、東大阪市内に所在する事業所（工場、営業所等）又は東大阪商工会議所会員事業所で製品・部品等を展示・試販できること。
2. 出展料を期日までに納入していること。  
※一旦お支払い頂いた出展料は原則お返しできません。なお、自然災害等不可抗力による中止、新型コロナウイルス感染症等の蔓延による国等からの中止勧告が出た場合など、主催者が中止を決定した際は、中止時点での執行費用を精算し、お預かりした出展料の全額又は一部を開催費用としてご負担頂くことがあります。出展者側の発生経費につきましては、主催者は補償の責任を負いません。

## 会場の概要

	1階展示場	荷捌場(1階展示場西側)
面積	1,007㎡	190㎡(4トン車6台分)
天井高	4.50m	3.50m
床荷重	1㎡当たり 1トンまで	—
床仕様	タイル・カーペット敷き	—
プラットフォーム床高	—	0.9m
照明(全点灯時)	570ルクス	—

## 展示小間（基本小間）の種類と出展料 （金額は全て税込みです）

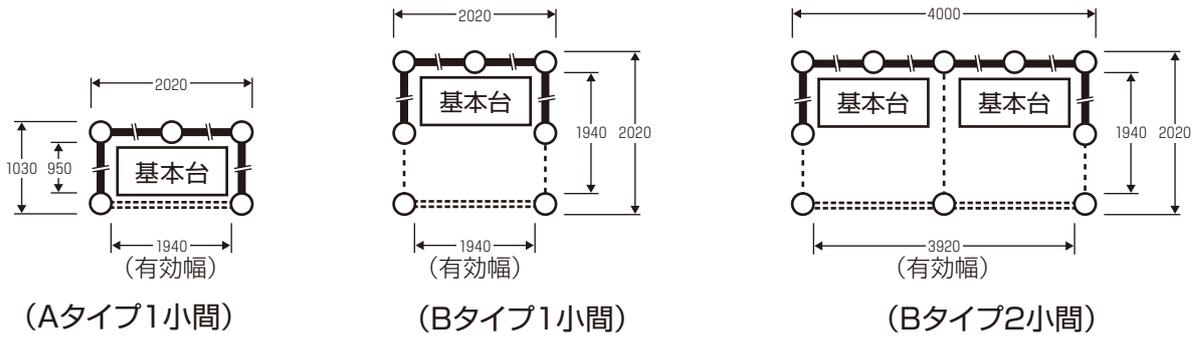
Aタイプ 間口2,020mm×奥行1,030mm×高さ2,500mm 50,000円(非会員100,000円)  
(Aタイプは小間数に限りがあります。複数小間不可)

Bタイプ 間口2,020mm×奥行2,020mm×高さ2,500mm 60,000円(非会員120,000円)  
(厳密な小間サイズは、平面図及びイメージ図をご参照ください)

### 〔出展料に含まれる設備〕

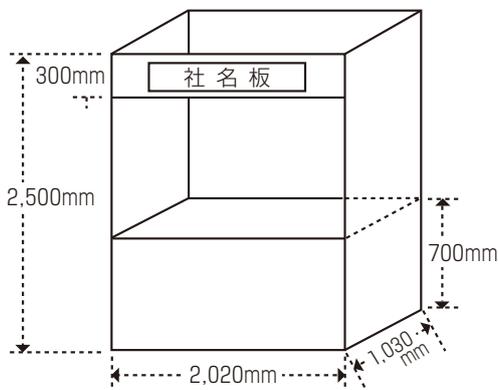
- ① 基本台(間口1,800mm×奥行900mm×高さ700mm 白布張・腰布付) 1台  
※サイズ変更可(幅900mm×奥行900mm×高さ700mm)別料金
- ② バックパネル・サイドパネル
- ③ パラペット(間口の長さ2,020mm×300mm幅)
- ④ 社名板(横900mm×縦200mm 出展ブースにより色別) 1枚
- ⑤ 照明(パラペット裏に40W蛍光灯)  
※補助照明、コンセント等は別料金

●展示小間(基本小間)の平面図(単位mm)

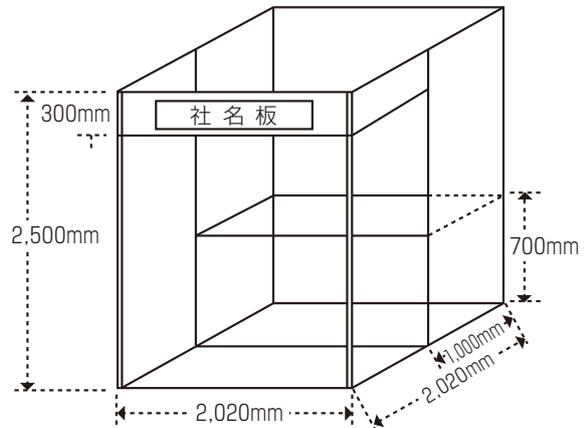


●展示ブース(基本小間)のイメージ図

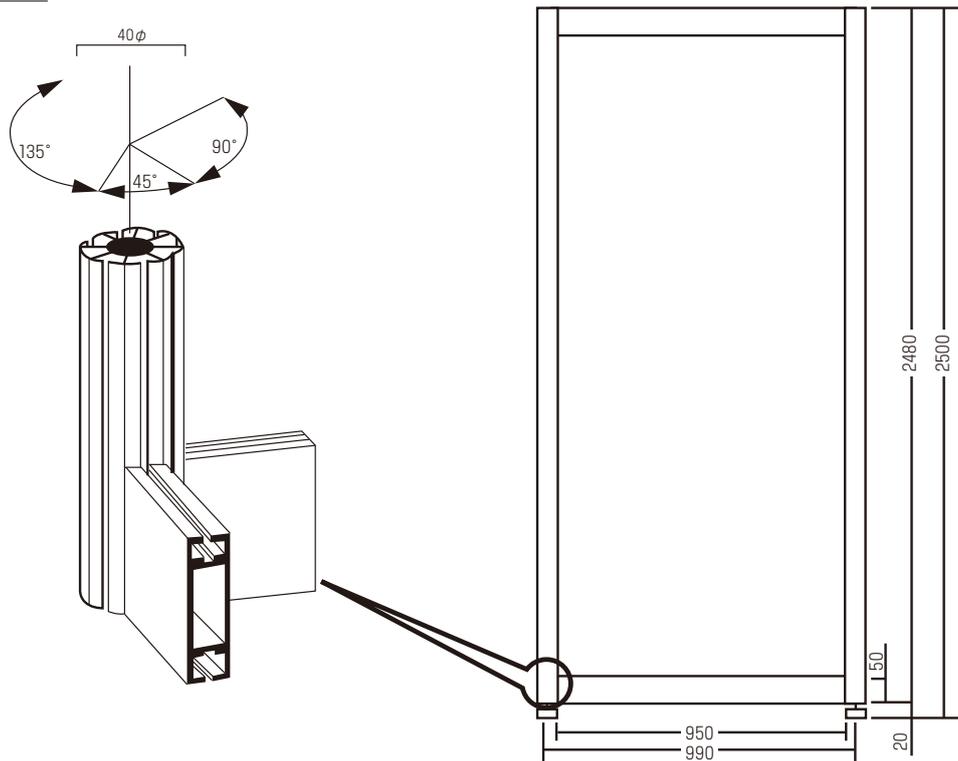
Aタイプ



Bタイプ



●ジョイント部分



## オプション設備とその費用

- (1) 「出展料に含まれる設備」以外の設備を必要とする出展者は、「別添のオプション設備注文書」に記入の上、本委員会指定の設営業者にお申し込みください（規格外のものはご注文により作成し、リース致します）。なお、費用については「オプション設備注文書」をご参照ください。また、御利用代金は会期終了後、設営業者よりご請求いたします。
- (2) 電気の供給は、単相3線（100V／200V）180KVA、三相3線（200V）となります。電気を必要とする出展者は、必ず「オプション設備注文書」に必要事項を記入の上10月3日（金）までに、本委員会指定の設営業者へお申し込みください。「オプション設備注文書」に基づき、配線工事を行います（出展料に含まれる設備を除き有料）。尚、小間内使用総電気容量が1kw超える場合、また、動力電源（200V）を使用される場合は別途配線工事費が必要となります。
- (3) 電源異常及び電圧降下等による事故により展示物を破損した場合、主催者はその責任を負いかねますので、出展者側で事故による損傷を防止するための十分な保護装置を設けてください。

## 小間割

事務局に於いて「出展申込書」記載の出展内容を勘案し、ご出展頂くコーナーを割り当て、実行委員会で小間の配置を決定します。出展者説明会当日に、会場図を提示します。尚、小間位置（角小間等）の指定は出来ません。また、場合によっては出展スペースの調整をさせて頂くことがあります。

## 展示装飾

- (1) 小間の展示装飾については、下記の予定で行いますので、事務局の指示に従ってください。
- (2) 基本小間の展示装飾は本委員会指定の設営業者が行いますが、外部装飾業者にて、さらに小間装飾される場合は、10月3日（金）までに事務局へお知らせください。

	作業日	作業時間
主催者工事・装飾	11月3日（月）	—————
搬入	11月4日（火）	午前9時～午後2時
搬出・撤去	11月6日（木）	午後4時～午後6時（時差搬出）

- (3) 小間はシステムパネル構造です。
- (4) 後壁、側壁は白色です。
- (5) 小間内では隣接する出展者との境界に側壁（1,000mm）を設置します。
- (6) 角小間の通路に面した側壁並びに同一出展者が2小間以上連続して占められる場合の小間内の側壁は設置しません。
- (7) 後壁、側壁は主催者に断りなく移動、除去、変形または継ぎ足すことはできません。

- (8) 小間の側壁となるパネルには、釘、ビス、接着剤等直接打ち込み・ねじ込み及び貼り付けはできません。パネル等の取付にはチェーンフック（荷重5kgまで可）、マジックテープをご利用ください（チェーンフックは会場にて有料でご用意致します）。
- (9) 通路上に展示物や装飾物を設置しないでください。会場内での装飾は必ず自社小間内で行い、通路や他の小間内に資材などを放置しないでください。
- (10) 展示装飾に際しては、床、壁（柱）、天井、扉、ガラスやスプリンクラー、煙感知器等を傷つけないよう充分注意してください。
- (11) 重量物や機械類の展示・実演には、床にコンパネを敷きつめる措置を行ってください。内容によっては、床荷重等の関係でお断りする場合があります。
- (12) 出展者が行う展示装飾について危険と認めたときは、事故発生の防止をはかるための処置を命じ、その作業の制限、または中止を求めることがあります。
- (13) 展示装飾の高さは、3,100mmまでとします。
- (14) 出展料に含まれる設備・サービス以外、出展者の都合で装飾等をする場合、それにかかる費用を負担してください。

## 搬入・搬出

**(1) 搬入日時** 11月4日（火）午前9時～午後2時

**(2) 搬出日時** 11月6日（木）午後4時～午後6時（時差搬出となります。出展者説明会で説明致します）

### **(3) 搬入出時の留意事項**

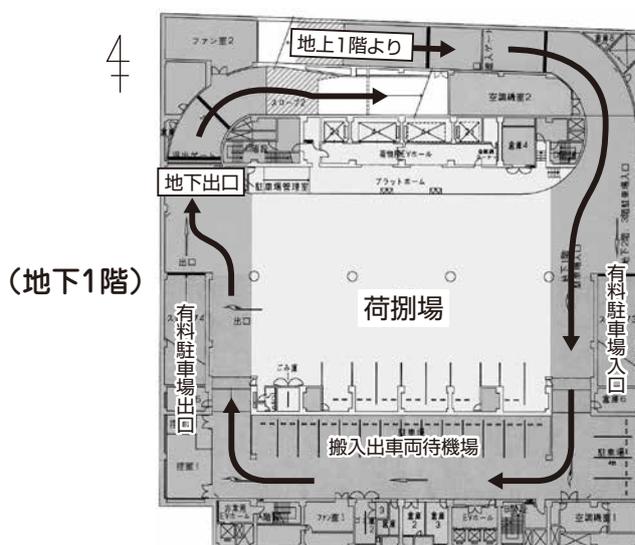
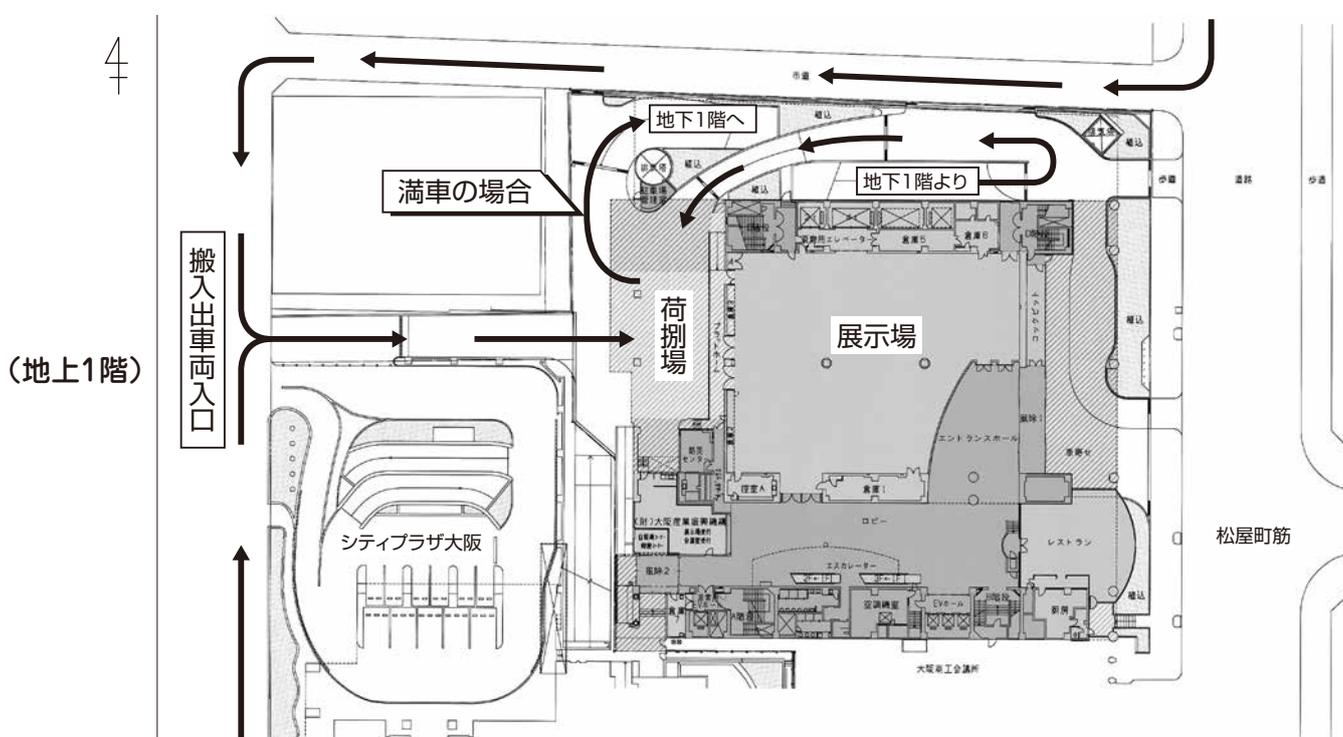
- ① 搬入出にかかる費用はすべて出展者の負担となります。
- ② 搬入出に車を利用される場合は事務局より「搬入出専用車両証」を発行いたしますので、必ずフロントガラス等確認しやすい場所にご掲示ください。
- ③ 搬入出は、展示物の大小にかかわらず、全て会場西側の搬入出口（荷捌場）より行いますので、事務局の指示に従ってください。
- ④ 搬入出にかかる荷捌場での駐車は、極力、短時間で済まされるようお願いいたします。特に、搬入出待機のため、会場周辺路上で駐車されますと、交通渋滞の原因となりますので、ご遠慮ください。
- ⑤ 搬入出専用駐車場は設けません。搬入時は1階荷捌場にて荷下ろし後、地下2・3階の有料駐車場に車を移動の上、展示装飾を行って頂きますようお願い致します。尚、搬出時に荷捌場が満車の場合、地下1階に搬入出車両の待機場を設けますが、収容台数に限りがありますので出展者1社につき原則1車両に制限させて頂きます。また、会期中は地下2～3階の有料駐車場をご利用ください。
- ⑥ 搬入出における出展物の運搬は事故防止に努め、防音や床・壁面に傷をつけないよう充分注意してください。また、運搬にはゴム付台車を必ず使用してください。
- ⑦ 搬入出の際は、会場内が相当混雑することが予想されますので作業は自社小間内で行い、他の出展者の妨げとならないように注意してください。
- ⑧ 搬入出における廃材、梱包材、紙屑、ゴミ等は全て出展者の責任において処理してください。
- ⑨ 会期中の展示物の搬入出は禁止します。但し、展示物の故障などやむを得ない場合は、事務局立ち会いの上で作業を行ってください。

- ⑩ 事務局では作業要員、作業機材を準備していませんので各出展者でご用意ください。
- ⑪ 展示物などを会場へ宅配便で直送する場合は、荷物を各自でお受け取りください。事務局ではお預り出来ません。
- ⑫ 搬出につきましては、相当な混雑が予想されますので、搬出時間を2分割させて頂きます(詳細は出展者説明会でご説明致します)。宅配便のご利用をお勧め致します。

〔車両進入路〕 マイドーム東側(正面側)の松屋町筋(南方向一方通行)を右折し、マイドーム北側市道を左折して駐車場、荷捌場入口から。または、阪神高速道路本町ランプを左に出で左折し、東側堀川沿いを通り、一旦松屋町筋を經由して進入路へ。

〔混雑時の搬出経路〕 荷捌場混雑時のマイドームおおさか敷地内の搬出経路については下図をご参照ください。

(重要)



## 保険・管理

- (1) 会期中、事務局において会場警備担当者を配置し、できる限り出展物の保全管理に留保いたしますが、天災等による展示物の損傷、不可抗力による盗難・紛失、出展小間における展示物による事故、または来場者に対しての事故等については賠償責任を負いかねますので、出展者側で保険をかける等の処置を行ってください。万一、出展者にかかわる行為によって事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決してください。
- (2) 出展者は、小間付担当者を常駐させ、企業並びに展示物の説明（管理）にあたってください。その際には出展者証を必ず着用してください（開催当日配布致します。尚、各日お帰りの際には出展者証を事務局にご返却ください）。
- (3) 開場時間外の会場内への入場には防犯上の観点から、出展者証を着用しない者の入場を禁止しますので必ず着用してください。

## 防災・その他

- (1) 消防関係法令に基づき、展示小間施設、および装飾に使用する材料は、全て不燃材もしくは難燃材とし、発火や引火しやすい材料は使用しないでください。可燃性の材料を使用する場合は、必ず有効な防災処理を施した『防災加工済』のラベル〔注＝消防長官認定証〕を貼り付けたものとします。
- (2) 所轄消防署の検査により関係法規に違反していることが判明したときは、展示装飾物の撤去・改修等を求めますので、ご留意ください。
- (3) 会場内での火気の使用は禁止します。小間内工事に火気を使用する時は、必ず近くに消火器を設置し、可燃物品の付近では使用しないでください。また、そのような工事が必要な出展者は、事前に事務局へ届け出をしてください。
- (4) 会場内は全面禁煙です。
- (5) 会場内の分電盤、消火栓、消火器、排煙手動ボックス、非常口、吸出口、吸入口等は、出展物でふさがないようにしてください。
- (6) 会場の管理運営に支障を生ずる音響、振動、臭気、煙等を発する恐れがある場合は、その使用や設置を原則として認めません。
- (7) 出展物の実演などで水の供給を希望される場合は事前に事務局にご相談ください。但し、給排水管の工事は出来ません。
- (8) 試販等を行う出展者は、じゅうたん床の汚損防止として会場備え付けのシートを借用するようにしてください（有料）。
- (9) 衛生法、酒税法など法律に関連する商品を試販する場合は、所轄官庁の許可、もしくは認可を受けてください。
- (10) 法律で禁止されている行為、公序良俗に反する行為は禁止します。
- (11) 出展を決定した場合であっても、出展者が暴力団等の反社会的勢力であるか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると判断した場合、本事業の開催に著しい支障が発生する可能性があるかと判断した場合は、出展決定を取り消します。

- (12) 本展示会への出品による公開をしても特許申請に必要な「新規性喪失の例外」を受けることができしますので、出願を予定される出展者は、特許庁によるガイドラインに沿って申請をお願いします。
- (13) 会期中の売買契約上のトラブル等について、主催者側は責任を負いかねます。
- (14) 今後の事業運営の参考とする為、会期中、各小間の出展状況の写真撮影を予定しております。不都合がある場合は、事前に事務局迄お申し出ください。
- (15) 会期終了後、「フォローアップ調査」を行わせていただきます。必ずご提出くださいますようお願いいたします。

## 広 報

- (1) 関西を中心とした産業界、関係官公庁、経済団体等に招待状（DM）を発送します。
- (2) ポスター掲示、チラシ配布により広くPRします。
- (3) 東大阪商工会議所機関誌（東大阪商工月報）、新聞等の記事・広告でのPRをはじめ、あらゆるメディアを活用し広範囲にPRします。
- (4) 東大阪商工会議所ホームページ及びメールマガジンでPRします。  
URL [http://www.hocci.or.jp/wp/?page\\_id=7927](http://www.hocci.or.jp/wp/?page_id=7927)
- (5) Yahoo（ヤフー）、Google（グーグル）の検索エンジンにて、リスティング広告を活用し、PRします。
- (6) 出展者名、所在地、電話番号、展示物などを掲載した出展者名簿を製作し無料配布致します（掲載無料）。又、掲載内容を東大阪商工会議所ホームページで公開致します。
- (7) 出展者に対し、招待状（DM）並びにポスターを無料提供いたします。つきましては、広く取引先等に周知していただきますようお願い致します（郵送料はご負担頂きますようお願い申し上げます）。

## 会場運営

東大阪商工会議所事務局職員が会場運営を行います。出展に関するお問い合わせは、東大阪商工会議所 振興部へご連絡ください。

### (1) 産業展事務局

11月4日(火) 午前9時から11月6日(木) 午後5時まで、1階展示場に設置し、会場の全般的な管理運営、出展事務等に対処します(電話06-6947-4301)。

### (2) 来場者受付

会期中、マイドームおおさか入口付近にて、出展者名簿の配布・来場者への案内を行います。

### (3) 駐車場

地下2～3階に有料駐車場がございますのでご利用ください(混雑緩和の為、極力公共交通機関をご利用ください)。

### (4) 飲 食

会場内では、試飲・試食を除き、外部からの飲食物の持ち込みは原則としてお断りします。

**マイドームおおさか**  
大阪商工会議所に隣接

- 堺筋本町駅  
⑫番出口より徒歩6分
- 谷町四丁目駅  
④番出口より徒歩7分
- 阪神高速道路「本町出口」1分
- 地下駐車場  
◆最大220台収容/地下1階～地下3階  
◆利用時間/AM7:00～PM10:00  
◆駐車料金/30分毎 330円  
/1日最大 2,640円

**地下駐車場をご利用ください。**

東大阪産業展に関するお問い合わせは

## 東大阪商工会議所 振興部

〒577-0809 東大阪市永和2-1-1

電話 06-6722-1151 F A X 06-6725-3611

詳しくはホームページで [http://www.hocci.or.jp/wp/?page\\_id=7927](http://www.hocci.or.jp/wp/?page_id=7927)

